

## 議員提出第1号議案

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

上記の意見書を国に提出する。

平成25年9月25日

安城市議会議員	近	藤	正	俊
〃	竹	本	和	彦
〃	野	場	慶	徳
〃	宮	川	金	彦
〃	早	川	建	一
〃	杉	浦	秀	昭
〃	大	屋	明	仁
〃	松	尾	学	樹
〃	法	福	洋	子

### 一提案理由一

この案を提出したのは、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、併せて、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、経常費補助の一層の拡充を図られるよう国に要望するため。

## 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じられてきた。

しかし、地方自治体では私学助成削減の動きが急速に広がっている。愛知県においても、財政危機を理由として平成11年度に経常費助成（一般）の削減がなされた。その後、県の私学関係予算は国の私学助成の増額を土台に、経常費助成単価では徐々に増額に転じてきたが、平成19年度以降は、一進一退となり、この4年間は国からの財源措置（国基準単価）を下回る状態が続いている。そのため、少子化による生徒減とも重なって、多くの私立学校の経営は深刻な事態となっている。

また、私学の父母負担を見ても、県下では、初年度納付金で64万円をこえ、授業料助成と入学金補助を差し引いても、納付金は平均で約40万円にものぼっている。さらに昨今の不況も重なって、経済的理由で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。また、学費の公私格差が学校選択の障害となり、教育の機会均等が著しく損なわれている。

このような状況下で、平成22年度から高校無償化の方針の下、公立高校のみが無償化されている。私学へも一定の就学支援金が支給されたものの、今なお私学の生徒と保護者は高い学費、公私格差を強いられている。私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれ、このままでは、公立とともに、公教育の一翼を必死に担ってきた私学の存在そのものが危うくなる恐れもある。

県下の高校生の3人に1人は私学で学んでおり、私学も公立と同様に、公教育を担う機関である。そして私学は、独自の伝統、教育システムに基づく教育を提供し、教育改革に積極的な役割を果たしてきている。

よって、国におかれては、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、併せて、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月25日

安城市議会

議員提出第2号議案

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

上記の意見書を愛知県に提出する。

平成25年9月25日

安城市議会議員	宮	川	金	彦
〃	竹	本	和	彦
〃	野	場	慶	徳
〃	近	藤	正	俊
〃	早	川	建	一
〃	杉	浦	秀	昭
〃	大	屋	明	仁
〃	松	尾	学	樹
〃	法	福	洋	子

—提案理由—

この案を提出したのは、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても、国から財源措置のある国基準単価を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施されることを県へ要望するため。

## 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、県においても、学費と教育条件の公私格差是正と父母負担軽減を目的として「経常費2分の1助成」、「授業料助成」など各種助成措置を講じられてきた。

しかし、平成11年度に経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成の増額を土台に、単価では徐々に増額に転じてきたが、平成19年度以降は、一進一退となり、この4年間は国からの財源措置（国基準単価）を下回る状態が続いている。そのため、少子化による生徒減とも重なって、多くの私立学校の経営は深刻な事態となっている。

また、私学の父母負担を見ても、県下では、初年度納付金で64万円をこえ、授業料助成と入学金補助を差し引いても、納付金は平均で約40万円にもものぼっている。さらに昨今の不況も重なって、経済的理由で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。また、学費の公私格差が学校選択の障害となり、教育の機会均等が著しく損なわれている。

このような状況下で、平成22年度から公立高校が無償化され、私学にも就学支援金を実施された。しかし、県は無償化対象を年収約350万円未満の家庭にとどめている。とりわけ、乙Ⅰ（年収約610万円未満）、乙Ⅱ（年収約840万円未満）では、公立が11万8千8百円軽減された一方で、私学助成は、2万4千円の加算にとどまり、公私格差は大幅に広がっている。また、公立高校無償化により、私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれている。

私学は公立と同様に、公教育を担う教育機関であり、独自の伝統、教育システムに基づく教育を提供し、教育改革に積極的な役割を果たしてきている。私立高校は、生徒急増期には、生徒収容で多大な役割を担うなど、県下の公教育を支えきた。県の財政は厳しい状況にあるが、そうした時だからこそ、公私立間で均衡のとれた財政措置をとることが求められている。

よって、愛知県におかれては、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても、国から財源措置のある国基準単価を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施されることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月25日

安城市議会